

## ○警察通信指令に関する規程

平成 2 年 4 月 1 日  
大分県警察本部訓令第 9 号

警察本部  
警察署

### (概要)

警察通信指令に関する規則（平成21年国家公安委員会規則第9号。以下「規則」という。）第8条第2項の規定に基づき、規則その他別に定めるもののほか、初動警察活動の要である生活安全部地域課通信指令センター及び警察署通信室が行う業務その他の警察通信指令に関し必要な事項を定めており、「通信指令業務の基本」、「業務の内容」、「集中運用の発令等」等について規定している。